

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	山田町
所属名	長寿福祉課

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
① 自立支援、介護予防、重度化防止	平成23年以降、総人口の減少している中で、令和4年4月1日現在の高齢者数は、5,908人（40.2%）、75歳以上の人数は3,157人となっており、2025年をピークに減少に転じる見込みですが、介護ニーズが特に高い85歳以上は1,088人と今後も増加が続くと見込まれます。 後期高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者数の増加が予測されます。軽度の認知症高齢者の多くが在宅で生活していることから、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域での生活を続けることができるように、継続して地域住民の認知症理解と対応方法について啓発を行うとともに、医療と介護、地域との包括的な支援体制の構築が課題となっています。	1 認知症理解の普及啓発 認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーター養成講座、講演会の開催等を行う。	●認知症サポーター養成 (R3)(R4)(R5) 回数 3 3 3 人数 60 60 60 ●孫世代のための認知症講座 (R3)(R4)(R5) 回数 3 3 3 人数 200 200 200	R4年度末実績 ●認知症サポーター養成 回数 3 (100%) 人数 51 (85%) ●孫世代のための認知症講座 回数 2 (66.7%) 人数 121 (60.5%) ●認知症セミナー 人数 198人	○	小中学校での開催では、保護者や地域住民の参加も促していく。職域として役場や民間企業での開催を進めていく。今後は養成講座を受けた方との協力体制についても検討していく。
		2 認知症地域支援の強化 月1回の初期集中支援会議を行う。	医療と介護の連携により、早期相談や早期受診の体制を構築する。認知症初期集中支援チームを設置し、支援を包括的・集中的に行う。また、適切なサービスが提供されるよう生活支援の体制整備に努める。	R4年度末実績 支援会議対応件数 実1件、延2件	◎	随時相談できる体制ができており、会議での対応件数は少なくなっている。支援会議では症状への対応について助言をもらい、在宅生活継続ができるよう支援している。
		3 認知症高齢者の権利擁護 権利擁護に関して、随時相談に対応するほか、制度利用の支援を行う。	認知症により、判断能力が不十分となった方の財産管理や身上保護等を行う成年後見制度利用支援事業や日常生活自立支援事業の周知、利用支援を行う。	R4年度末実績 町長申立 1件 報酬助成 2件	◎	核家族化、家族関係の変化に伴い、認知症高齢者の権利擁護の重要性は増している。日常生活自立支援事業や成年後見制度の相談、利用支援を進めていく。令和4年度には宮古圏域成年後見センターが開所し、今後連携を図っていく。
		4 認知症の方及び家族への支援 在宅で介護している家族等にリフレッシュを行う機会を提供し、身体的、精神的な負担の軽減を図る。 認知症の方の居場所づくりを行う。	●介護家族教室（認知症カフェ） (R3)(R4)(R5) 回数 11 11 11 延人数 75 75 75	R4年度末実績 回数 12 (109%) 延人数 78 (104%)	◎	在宅で介護している家族等にリフレッシュを行う機会として毎月開催しているが、参加者が固定している。今後認知症カフェの運営する団体、事業所を増やし、参加しやすい環境を作っていく。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	山田町
所属名	長寿福祉課

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
① 自立支援、介護予防、重度化防止	少子高齢化に伴い、総人口の減少している中で、令和4年4月1日現在の高齢者数は、5,908人（40.2%）、介護ニーズが特に高い85歳以上は1,088人と今後も大幅な増加が続くと見込まれます。高齢者一人ひとりが、個性と能力を最大限に発揮し、地域や社会における役割を積極的に担い、活躍の機会がさらに広がるよう、生きがいづくりや社会参加を促進し、主体的に健康づくりや介護予防などの取組に参加できるよう、ニーズにあった健康づくり・介護予防サービスの充実を図っていく必要があります。	1 介護予防・生活支援サービス	(R3) (R4) (R5) 訪問型サービス(人/月) 37 38 38 訪問型サービスC(人/月) 3 3 3 通所型サービス(人/月) 12 13 13 通所型サービスA(人/月) 70 70 70	R5.3月末実績 訪問型サービス 30人/月 (79.0%) 訪問型サービスC 1人/月 (33.3%) 通所型サービス 8人/月 (67.4%) 通所型サービスA 61人/月 (87.1%)	○	訪問型サービスCは、利用人数が少ないことから、事業の周知不足が考えられるため、他事業と運動を図り、今後も早期に介入することで、運動機能の向上に努め、社会参加へつなげていく。
		2 介護予防の普及啓発	(R3) (R4) (R5) 介護予防教室(実) 15 15 15 シルバーリハビリ教室(実) 30 30 30	R5.3月末実績 介護予防教室 9人 (60%) シルバーリハビリ教室 23人 (76.7%)	○	新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数は計画値と比較すると少ない状況ではあるが、教室終了後は住民主体の通いの場が3か所立ち上がった。今後も感染対策に留意しながら通いの場の拡充に向けて実施していく。
		3 住民主体の介護予防活動	(R3) (R4) (R5) 助成団体数 22 23 23 ボランティア数 85 90 90	R5.3月末実績 団体数 17か所 (73.9%) ボランティア数 88人 (97.8%) 会員総数 439人 活動延人数 3087人 高齢者人口に占める会員の率 (7.4%) ※団体を掛け持ちしている会員もいるため、目安。	○	町主催の教室終了後に通いの場の立ち上げ支援を実施していることに加え、団体の継続支援として適宜相談対応に応じるほか、交流会を開催した。引き続き関係機関や他事業との連携を図り、継続的支援に努める。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通いの場やシルバーリハビリ指導者等へ感染対策について周知を図っていく。
		4 地域における介護予防の取組	(R3) (R4) (R5) 通いの場へ専門職派遣数 22 23 23 (団体数)	R5.3月末実績 通いの場へ専門職派遣数 18団体 (78.3%) 実人数 187人 延人数 207人	○	通いの場へ対し年に1回体力測定及び体操指導を実施している。今後も通いの場へ理学療法士等を派遣し、現在の運動機能を評価し改善の可能性を助言することで介護予防の推進を図る。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	山田町
所属名	長寿福祉課

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
② 介護給付等費用の適正化	山田町の要介護者、受給者及び介護給付費は、震災による事業所・施設の被災に伴い、一時的に減少したものの、その後は増加傾向が続いています。 給付適正化の取組により、受給者を適切に認定し、必要なサービスを、事業者が適切に提供するように促すことで、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築することが必要です。 増大する介護サービス利用に対し、制度改正などに対応しながら、適正化の取組を強化するための体制づくりが課題となっています。	①要介護認定の適正化	調査内容の点検・指導、申請者に対する情報提供・説明 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100% 悉皆点検の維持を目標とする。	実施率（R5.3月末）:100%	◎	特記事項の情報不足や選択肢の判断基準相違があり、調査員に対し周辺状況などを確認・指導するため、今後も悉皆点検の維持に努める。
		②ケアプランの点検	点検及び指導を行う (R3) (R4) (R5) 実施率 0.60% 0.66% 0.73% 点検数増を目標とする。	実施率（R5.3月末）:0.60% 実施件数38件／受給者延べ数6,332件	◎	実施目標は概ね達成できたが、目標値を達成できるよう対象者の選定に努め、併せて実施可能な点検体制の構築を図る。
		③-1住宅改修	工事前後施工状況等を確認する (R3) (R4) (R5) 実施率 9.7% 10.7% 11.7% 点検数増を目標とする。	実施率（R5.3月末）:16.7% 現地確認実施5件／申請総数30件	◎	実施目標は達成したところであるが、施工内容が複雑な案件などがあるため、点検の件数を維持し、より適正な介護保険事業の取組となるよう努める。
		③-2福祉用具購入調査	福祉用具選定の判断基準に基づき点検 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100% 悉皆点検の維持を目標とする。	実施率（R5.3月末）:100%	◎	実施目標は達成したところであるが、今後も必要性の確認に特に留意しながら、悉皆点検の維持に努める。
		③-3福祉用具貸与調査	福祉用具選定の判断基準に基づき点検 (R3) (R4) (R5) 実施率 1.6% 1.8% 2.0% 点検数増を目標とする。	実施率（R5.3月末）:3.6% 実施件数148件／給付延べ件数4,056件	◎	実施目標は達成したところであるが、貸与が適正に行われているか確認するため、点検数の維持に努める。
		④介護給付費通知	定期的に保険給付状況を送付 (R3) (R4) (R5) 通知回数 2 2 2 8月・2月の2回通知を目標とする。	実施回数（R5.3月末）:2回	◎	実施目標は達成したところであるが利用者からのリアクションがほとんどないため、より分かりやすい通知にし、不適切な請求の発見にも繋がるように努める。
		⑤医療情報との突合・縦覧点検	請求情報の縦覧点検及び給付実績の確認 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100% 悉皆点検維持を目標とする。	実施率（R5.3月末）:100%	◎	縦覧点検や給付実績の確認を実施し、結果を共有することで、より一層の介護保険事業の適正な運用が可能となるため、今後も悉皆点検の維持に努める。